

令和5年12月 日 提出

(令和5年12月22日必着)

「深谷市犯罪被害者等支援条例（案）」に対する意見書

住所 (法人等の場合はその所在地)	〒
氏名 (法人等の場合はその名称 及び代表者の氏名)	
連絡先(電話番号)	
※深谷市以外に在住の方は 該当するものに○をつけて ください。	市内在勤 ・ 市内在学

○意見内容

条例（案）の該当箇所を明記してください。（特に無い場合は記入しなくてもかまいません。）

※記載例 第●条 第●項

※上記意見欄に記入しきれない場合は、別紙で提出をお願いします。

■問い合わせ・提出先

深谷市役所 協働推進部 人権政策課 人権政策係

〒366-8501 深谷市仲町11-1

電話：048-574-6643（直通） F A X：048-579-8061

E-mail：jinken@city.fukaya.saitama.jp